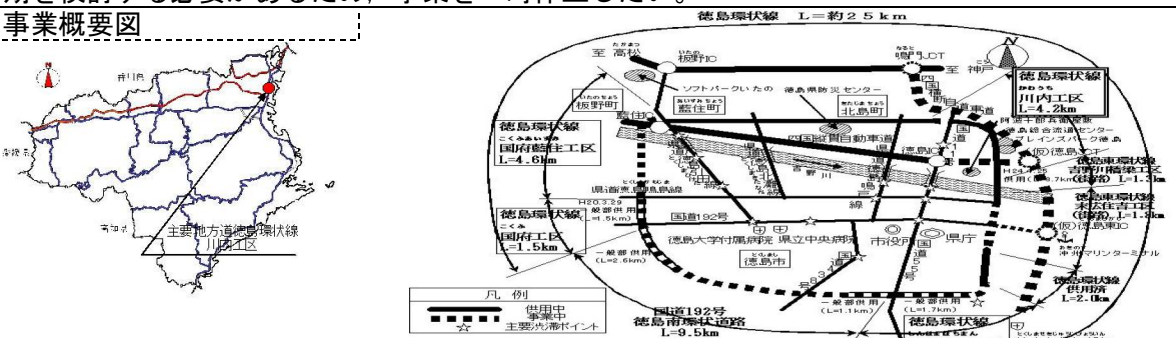


再評価結果（平成26年度事業休止箇所）

担当課：道路整備課

担当課長名：神野 忠

事業名	主要地方道徳島環状線 川内		事業区分	主要地方道	事業主体	徳島県
起終点	自：徳島県徳島市川内町大松 至：徳島県徳島市川内町宮島本浦				延長	4.2km
事業概要 当事業は、「徳島環状道路」の東側を形成し、西環状線及び国道192号徳島南環状道路で形成される地域高規格道路や四国縦貫・横断自動車道と一体となって地域の連携強化を図るとともに、慢性的な徳島市内の渋滞を解消することにより徳島市及び周辺地域の円滑な交通を創出し、地域振興や防災対策に寄与する目的で整備するものである。						
平成11年度事業化		平成6年度都市計画決定		平成11年度用地買収着手		平成13年度工事着手
全体事業費		300億円		事業進捗率		75% 供用済延長 3.3km
計画交通量		24,600台/日				
費用対効果分析結果		B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 1.1		総費用 (残事業)/(事業全体) 43.4/299.6億円 (事業費：43.3/298.5億円 維持管理費：0.1/1.1億円)		総便益 (残事業)/(事業全体) 47.4/397.1億円 (走行時間短縮便益：41.6/338.7億円 走行費用減少便益：5.0/47.8億円 交通事故減少便益：0.8/10.6億円)
感度分析の結果		残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.20（交通量+10%） B/C=0.98（交通量-10%） 事業費変動：B/C=0.99（事業費+10%） B/C=1.21（事業費-10%） 事業期間変動：B/C=0.99（事業期間+1年） B/C=1.20（事業期間-1年）				
事業の効果等		円滑なモビリティの確保（国道11号等徳島市及び周辺地域の渋滞緩和） 国土・地域ネットワークの構築（徳島環状道路の整備による地域連携の強化） 災害への備え（緊急輸送道路の整備促進） 安全で安心できる暮らしの確保（三次医療施設へのアクセス向上） 等				
関係する地方公共団体等の意見		徳島環状道路建設促進期成同盟会が設立され、徳島環状線の整備促進について、機会あるごとに国及び関係機関に対して積極的な要望活動が続けられている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等		平成23年3月に、国道11号～徳島総合流通センター間約1.3km供用。 平成24年4月に、徳島総合流通センター～吉野川北岸間約2.0km供用。（阿波しらさぎ大橋と同時供用） 上記供用により、国道11号吉野川大橋の交通量が約2割減少：H22センサ値64,006台/日→開通後51,809台/日				
事業の進捗状況、残事業の内容等		平成24年度までに、全延長4.2kmのうち国道11号より東側の約3.3kmが供用済であり、用地進捗率84%、事業進捗率75%となっている。 残事業は、国道11号との交差点を含む約0.9km。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等		国道11号交差点については、徳島環状道路全体の進捗状況等を見極めた上で、着手時期を検討する。				
施設の構造や工法の変更等		東環状線、南環状道路など他工区の供用による交通量の動向等を見極めた上で、着手時に代替案を含め構造を検討する。				
対応方針		休止				
対応方針決定の理由		東環状線、南環状道路など他工区の供用による交通量の動向等を見極めた上で、国道11号交差点の着手時期を検討する必要があるため、事業を一時休止したい。				
事業概要図						

※総費用、総便益とその内訳は各年次の価格を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。